

財政事情

令和5年12月1日公表

菊陽町

ま え が き

この「財政事情」は、地方自治法及び町条例に基づいて、毎年2回（6月1日と12月1日）公表するものです。

今回の12月1日分では、令和4年度普通会計決算の内容を中心に、令和5年度上半期における補正予算の状況及び執行状況などについて、そのあらましを公表いたします。

財 政 事 情 令和5年12月公表

目 次

第1	令和4年度決算の状況	
1	一般会計.....	3
2	特別会計.....	6
第2	令和4年度普通会計決算の概要	
1	決算規模等の状況.....	7
2	地方債の状況.....	8
3	各種財政指標の状況.....	9
第3	令和4年度普通会計決算の分析	
1	決算規模.....	10
2	歳入.....	10
3	歳出.....	13
4	決算収支.....	16
5	経常収支.....	17
6	財政力指数.....	17
第4	令和5年度上半期における補正予算の状況	
1	一般会計.....	18
2	特別会計.....	18
第5	令和5年度上半期における予算の執行状況	
1	一般会計.....	20
2	特別会計.....	21
第6	町税の収入状況.....	22
第7	町債の状況.....	24
第8	町有財産の状況	
1	土地・建物.....	28
2	山林.....	29
3	有価証券.....	29
4	出資による権利.....	30
5	物品.....	30
6	債権.....	31
7	基金.....	31
第9	健全化判断比率及び資金不足比率.....	32

注 1 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と一致しない場合があります。
2 数値は、精査の上、変更する場合があります。

第1 令和4年度決算の状況

決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される確定的な計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する出納の実績、歳出予算の適正な執行及びその成果を調査し、その適否をみるとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされています。

令和4年度決算のあらまし

菊陽町では、「一般会計」の他に特別会計として「土地取得特別会計」「工業団地造成事業特別会計」「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「後期高齢者医療特別会計」があります。

令和4年度の決算規模については、「一般会計」「土地取得特別会計」「介護保険特別会計」「後期高齢者医療特別会計」は前年度より増加し、「工業団地造成事業特別会計」「国民健康保険特別会計」は前年度より減少しました。

それぞれの会計における決算額の内訳等は、次のとおりです。

1 一般会計

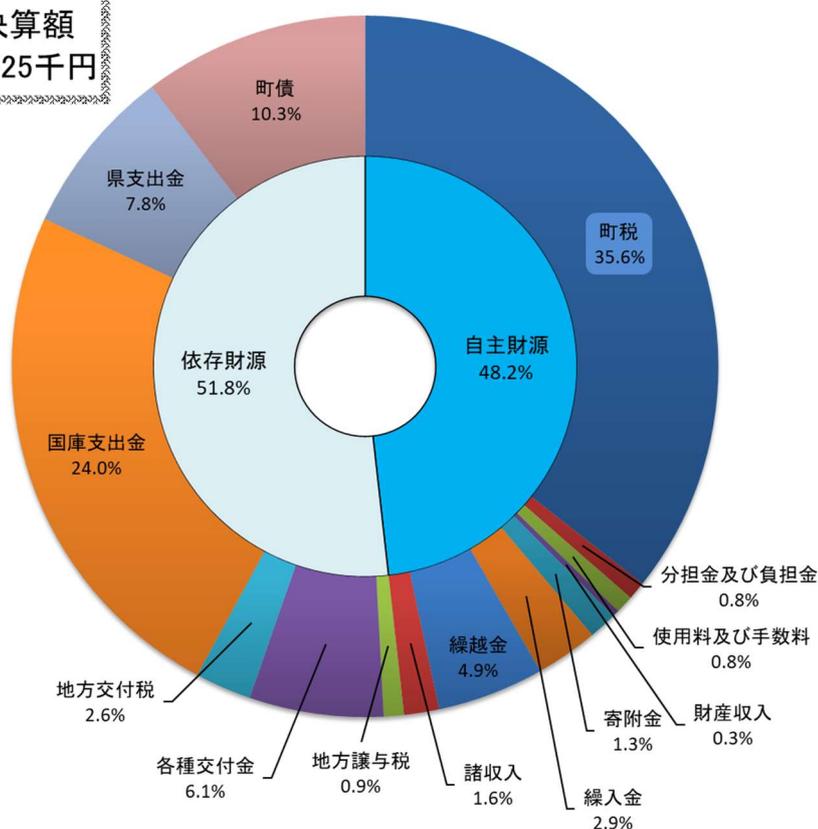
歳入	215億7,952万5千円
歳出	205億6,423万円
歳入歳出差引額	10億1,529万5千円となりました。

令和4年度一般会計歳入決算額と構成比

(単位：千円、%)

款 別	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
町 税	7,925,440	7,690,162	(6,371) 228,907	97.0
地 方 譲 与 税	198,856	198,856	0	100.0
利 子 割 交 付 金	1,439	1,439	0	100.0
配 当 割 交 付 金	27,709	27,709	0	100.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	19,180	19,180	0	100.0
法 人 事 業 税 交 付 金	96,066	96,066	0	100.0
地 方 消 費 税 交 付 金	1,072,502	1,072,502	0	100.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	13,220	13,220	0	100.0
環 境 性 能 割 交 付 金	9,582	9,582	0	100.0
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	4,381	4,381	0	100.0
地 方 特 例 交 付 金	74,119	74,119	0	100.0
地 方 交 付 税	556,175	556,175	0	100.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,514	7,514	0	100.0
分 担 金 及 び 負 担 金	182,368	180,005	2,363	98.7
使 用 料 及 び 手 数 料	196,955	175,558	21,397	89.1
国 庫 支 出 金	5,184,070	5,184,070	0	100.0
県 支 出 金	1,678,920	1,678,920	0	100.0
財 産 収 入	70,267	70,262	5	100.0
寄 附 金	276,124	276,124	0	100.0
繰 入 金	616,662	616,662	0	100.0
繰 越 金	1,055,256	1,055,256	0	100.0
諸 収 入	359,655	346,363	(2,914) 10,378	96.3
町 債	2,225,400	2,225,400	0	100.0
合 計	21,851,860	21,579,525	(9,285) 263,050	98.8

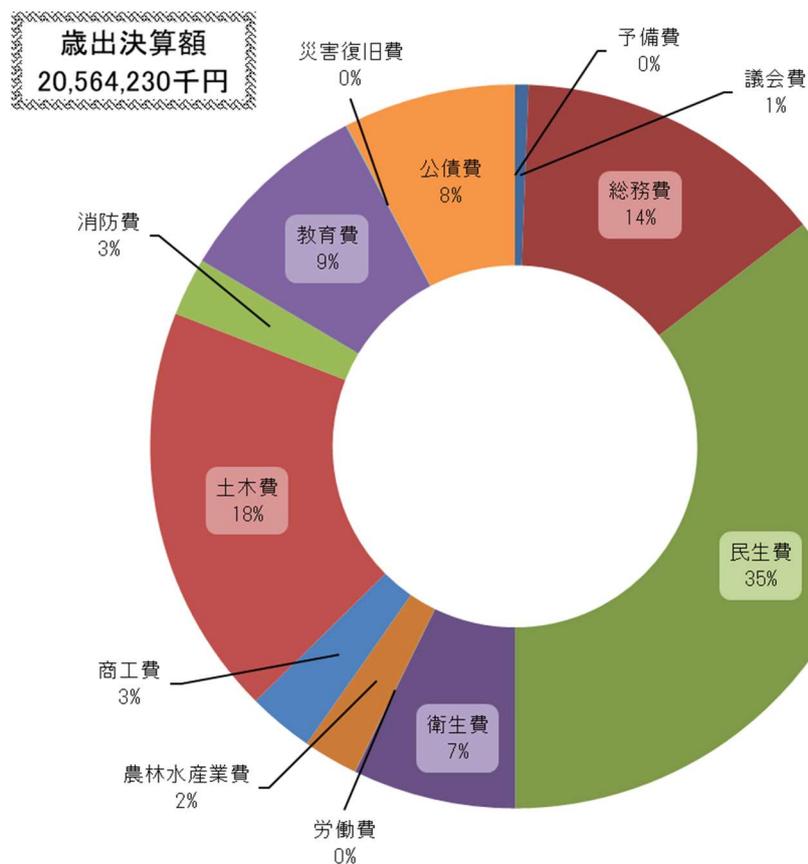
歳入決算額
21,579,525千円



令和4年度一般会計歳出決算額と構成比

(単位：千円、%)

款別	予算現額	支出済額	執行割合
議会費	135,480	121,337	89.6
総務費	3,047,961	2,860,324	93.8
民生費	7,721,229	7,298,128	94.5
衛生費	1,549,547	1,486,544	95.9
労働費	3,640	3,335	91.6
農林水産業費	615,753	500,809	81.3
商工費	658,128	599,461	91.1
土木費	5,657,915	3,782,668	66.9
消防費	564,652	534,532	94.7
教育費	2,285,085	1,797,332	78.7
災害復旧費	8,071	7,531	93.3
公債費	1,573,331	1,572,229	99.9
予備費	11,824	0	0.0
合計	23,832,616	20,564,230	86.3



2 特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次の表のとおりです。

令和4年度特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円)

会 計 名	歳 入					歳 出		
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	予算現額	支出済額	執行割合
土地取得特別会計	181,930	181,930	0	0	100.0%	182,135	181,540	99.7%
工業団地造成事業特別会計	103,033	103,033	0	0	100.0%	103,038	103,033	99.9%
国民健康保険特別会計	3,633,879	3,368,841	12,005	253,033	92.7%	3,727,947	3,296,341	88.4%
介護保険特別会計	2,781,770	2,771,674	471	9,625	99.6%	2,766,143	2,685,024	97.1%
後期高齢者医療特別会計	515,188	514,286	0	902	99.8%	558,214	496,647	89.0%
合 計	7,215,800	6,939,764	12,476	263,560	96.2%	7,337,477	6,762,585	92.2%

第2 令和4年度普通会計決算の概要

普通会計とは、町の財政状況を把握したり、他の地方公共団体と比較検討したりするために、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。この普通会計は、一般会計と特別会計との会計間の繰入れ繰出しといった財源のやりとりを整理した上で、一般会計と特別会計の一部を合算※したものです。

この章では、普通会計決算の概要をもとに、本町財政の現状について説明します。

※本町の普通会計は、一般会計、土地取得特別会計の2会計です。

1 決算規模等の状況

令和4年度の普通会計決算額は、歳入が215億7,956万4千円、歳出が205億6,387万9千円となりました。

平成30年度から令和4年度の決算状況の推移は、以下のとおりです。

(単位：千円、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入決算額	17,749,830	16,040,958	21,311,329	20,906,154	21,579,564
自主財源	11,409,325	10,012,916	9,691,490	9,721,751	10,410,431
地方税	7,010,864	7,174,813	7,523,277	7,397,902	7,690,162
その他	4,398,461	2,838,103	2,168,213	2,323,849	2,720,269
依存財源	6,340,505	6,028,042	11,619,839	11,184,403	11,169,133
地方交付税	167,060	156,266	220,059	683,339	556,175
その他	6,173,445	5,871,776	11,399,780	10,501,064	10,612,958
歳出決算額	16,634,418	15,262,683	20,607,981	19,850,903	20,563,879
義務的経費	6,495,432	7,098,779	7,708,253	9,229,315	8,916,293
人件費	1,765,328	1,768,748	2,013,032	2,051,386	2,073,074
扶助費	3,398,825	3,990,997	4,307,392	5,639,807	4,907,846
公債費	1,331,279	1,339,034	1,387,829	1,538,122	1,935,373
投資的経費	3,180,617	2,410,006	2,207,603	3,756,387	4,462,186
その他の経費	6,958,369	5,753,898	10,692,125	6,865,201	7,185,400
年度末人口	41,822	42,368	42,899	43,449	43,673

(1) 歳入について

令和4年度の歳入は、自主財源の割合は高い状況にあるものの、令和2年度及び令和3年度に引き続き依存財源が自主財源を上回っています。これは、令和3年度に比べて自主財源は増加しましたが、依然として新型コロナウイルス感染症対策関連等、依存財源である国庫支出金の割合が多いこと等によるものです。

(2) 歳出について

令和4年度の歳出は、義務的経費は前年度と比較して減少しました。その主な要因は、扶助費の減少で、子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）事業の終了による減少などによるものです。また、投資的経費は前年度と比較して増加しました。その主な要因は、菊陽杉並木公園拡張整備事業の事業費が増加したことなどによるものです。その他の経費は前年度と比較して増加しました。その主な要因は、新型コロナ対策事業や新型コロナワクチン接種体制確保事業の事業費が増加したことなどによるものです。

2 地方債の状況

令和4年度の地方債残高は、元金を18億4,689万5千円償還し、新たに22億2,540万円借り入れたため、174億1,655万円となりました。

平成30年度から令和4年度の地方債残高の推移は以下のとおりです。

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方債発行額	1,414,200	813,000	1,288,300	2,347,300	2,225,400
臨時財政対策債	18,800	14,800	69,700	431,900	90,800
元金償還額	1,218,023	1,231,754	1,289,158	1,447,103	1,846,895
地方債残高	16,557,460	16,138,706	16,137,848	17,038,045	17,416,550
臨時財政対策債	5,366,586	4,982,364	4,622,803	4,599,099	4,238,811

(注) 臨時財政対策債：地方交付税制度において、地方財政の財源不足を補てんするため、平成13年度から発行が認められた赤字地方債であり、元利償還金の全額が後年度に交付税措置されます。

(1) 地方債発行額について

各年度の主な地方債の発行としては、平成30年度は都市防災総合推進事業、武蔵ヶ丘中学校施設整備事業、菊陽町総合交流ターミナル施設整備事業、菊陽北小学校施設整備事業、令和元年度は菊陽北小学校施設整備事業、空港戸次線他5路線整備事業、武蔵ヶ丘中学校施設整備事業、令和2年度は防災センター整備事業、菊陽中学校施設整備事業、菊陽杉並木公園拡張整備事業、令和3年度は防災センター整備事業、菊陽杉並木公園拡張整備事業、菊陽北小学校施設整備事業、令和4年度は武蔵ヶ丘北小学校施設整備事業、地方道路等整備事業、菊陽北小学校施設整備事業が挙げられます。

(2) 元金償還額について

町の債務である地方債は、後年度に必ず返済しなければなりません。この元金償還額が高くなれば後年度に負担がかかり、健全な財政運営が滞ることになりかねませんので、財政事情等を考慮しながら引き続き注視して参ります。

3 各種財政指標の状況

平成30年度から令和4年度の各種財政指標の推移は以下のとおりです。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質収支比率	6.6%	6.6%	4.5%	7.1%	7.4%
経常収支比率	93.1%	93.1%	89.3%	83.3%	88.6%
財政力指数	0.96	0.98	1.00	0.97	0.96
公債費負担比率	11.1%	12.3%	12.2%	12.3%	15.8%
実質公債費比率	7.9%	6.6%	6.3%	5.0%	5.9%

- (1) 実質収支比率：標準財政規模(町の標準的な状態で通常収入される一般財源の規模)に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額)の割合をいいます。
- (2) 経常収支比率：地方税、普通交付税といった経常的な収入のうち、人件費・扶助費・公債費等の経常的な支出に充てなければならないものの割合を示す数値で、この値が高いほど、財政の硬直度が高いということになります。本町は公債費や社会福祉費の増加等により、ここ数年超過傾向にあります。
- (3) 財政力指数：標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する税収入等の割合によって示される指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。1に近いほど財政基盤が強いとされています。
- (4) 公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。
- (5) 実質公債費比率：地方債制度の許可制度が協議制度に移行したことに伴い、公債費比率や起債制限比率に代わる、公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、平成18年度から新たに導入された指標です。従来の指標に、下水道などの公営企業が負担している元利償還金への一般会計からの繰出金や、一部事務組合の公債費への町からの負担経費を算入したものです。この実質公債費比率が18%を超えると地方債許可団体、25%を超えると単独事業の起債が認められなくなるなどの制限が課せられます。

第3 令和4年度普通会計決算の分析

この章では、普通会計決算の内容について、より詳しく見ていきます。

1 決算規模

(1) 概況

令和4年度の普通会計の決算額は、

歳入 215億7,956万4千円(前年度 209億 619万6千円)
歳出 205億6,387万9千円(前年度 198億5,090万3千円)
となっています。

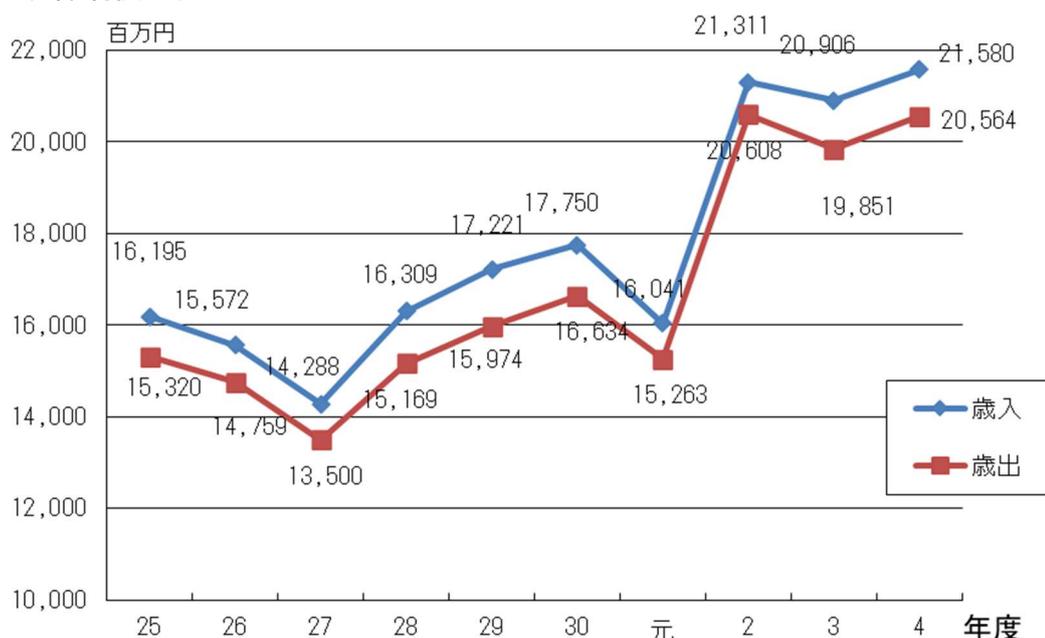
前年度決算額と比べて、

歳入 6億7,336万8千円(3.2%)増
歳出 7億1,297万6千円(3.6%)増 となりました。

(2) 推移

この10年間の決算規模の推移は、図1のとおりです。

図1 決算規模の状況



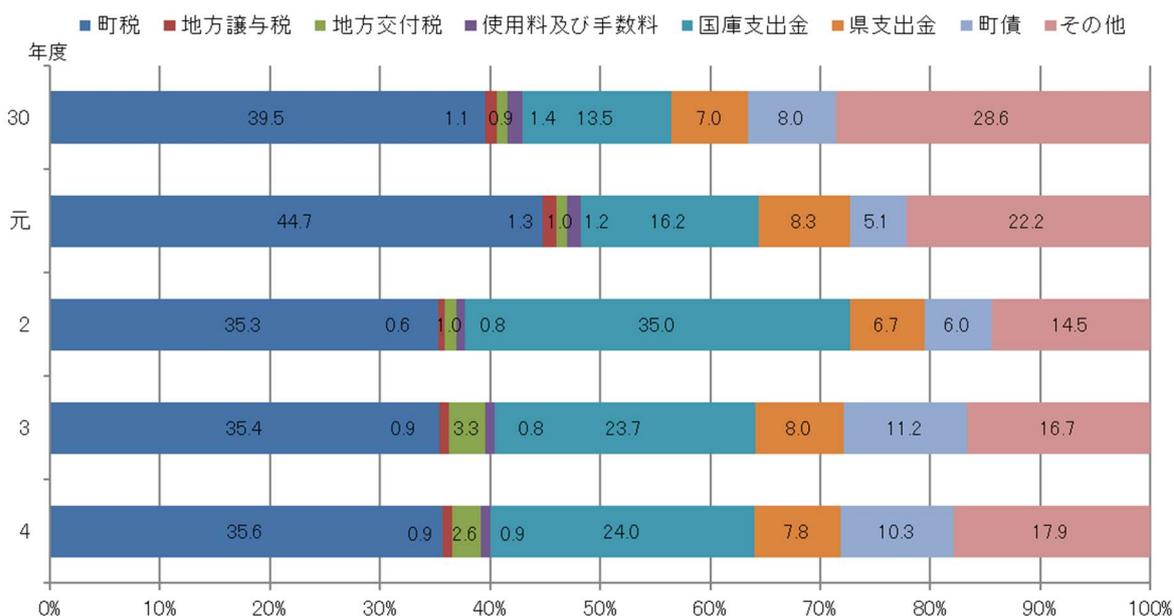
2 歳入

(1) 概況

主な歳入項目ごとの決算額及び構成比は、町税76億9,016万2千円(構成比35.6%)が最も多く、次いで、国庫支出金51億8,407万円(同24.0%)、地方債22億2,540万円(同10.3%)都道府県支出金16億7,892万円(同7.8%)の順となっています。

歳入決算の構成比の推移は、図2のとおりです。

図2 歳入決算の構成比の推移（単位：％）



(2) 経常的収入

- ・ 経常的収入とは・・・ 毎年度継続的かつ安定的に収入されるものをいい、歳入構造の安定性を表す指標となるものです。したがって、行政水準の持続的向上を確保していくためには、経常的収入が行政需要の増大に対応していく必要があります。

本町の令和4年度における経常的収入は、前年度に比べ5億843万1千円（3.8％）増加しています。

歳入総額に占める割合については、町税や地方消費税交付金などが増加したことに伴い、64.6％となり、前年度と比べた場合は0.4％の増となりました。

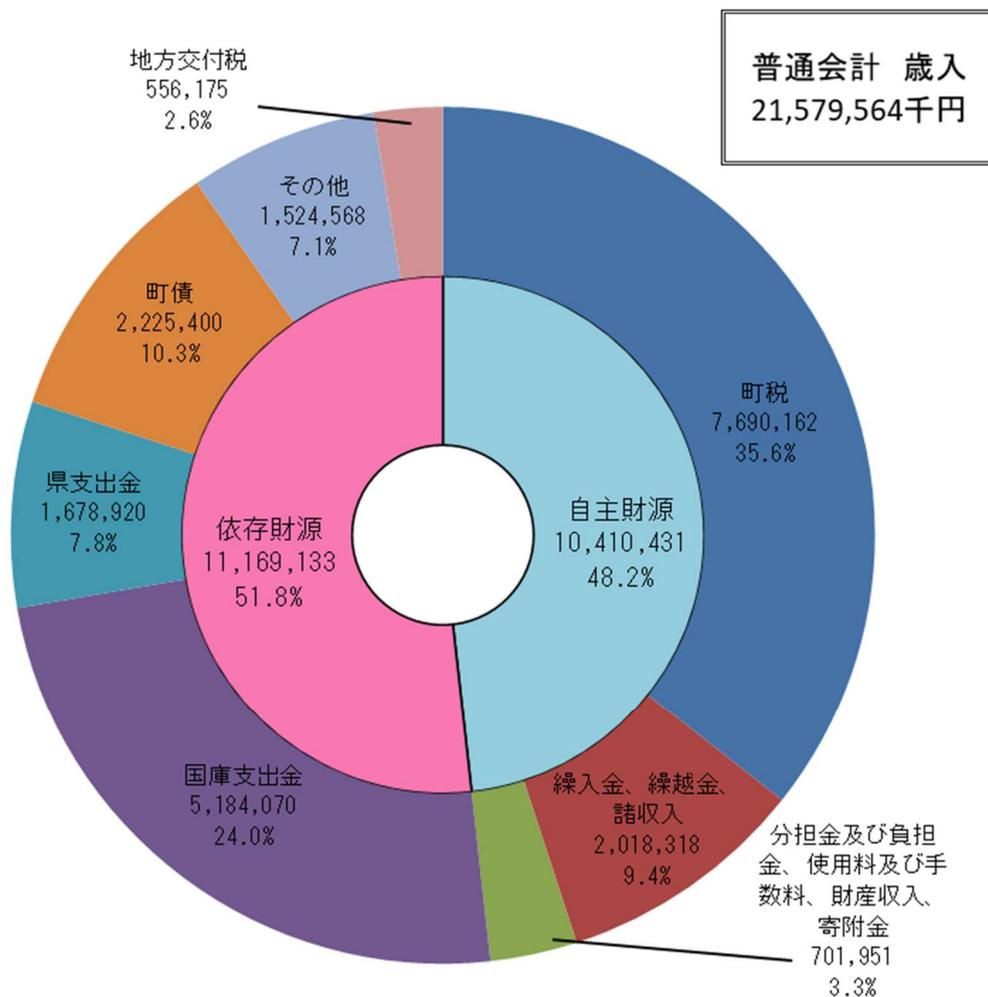
区分	経常的収入	歳入総額に占める割合	対前年度増加額・率	
	千円	％	千円	％
平成30年度	11,300,407	63.7	△ 228,152	△ 2.0
令和元年度	11,838,856	73.8	538,449	4.8
令和2年度	12,629,497	59.3	790,641	6.7
令和3年度	13,430,481	64.2	800,984	6.3
令和4年度	13,938,912	64.6	508,431	3.8

(3) 自主財源と依存財源

歳入総額を、自主的に収入し得る自主財源と、国・県府の意思決定等により収入される依存財源とに分類すると、図3のとおりになります。

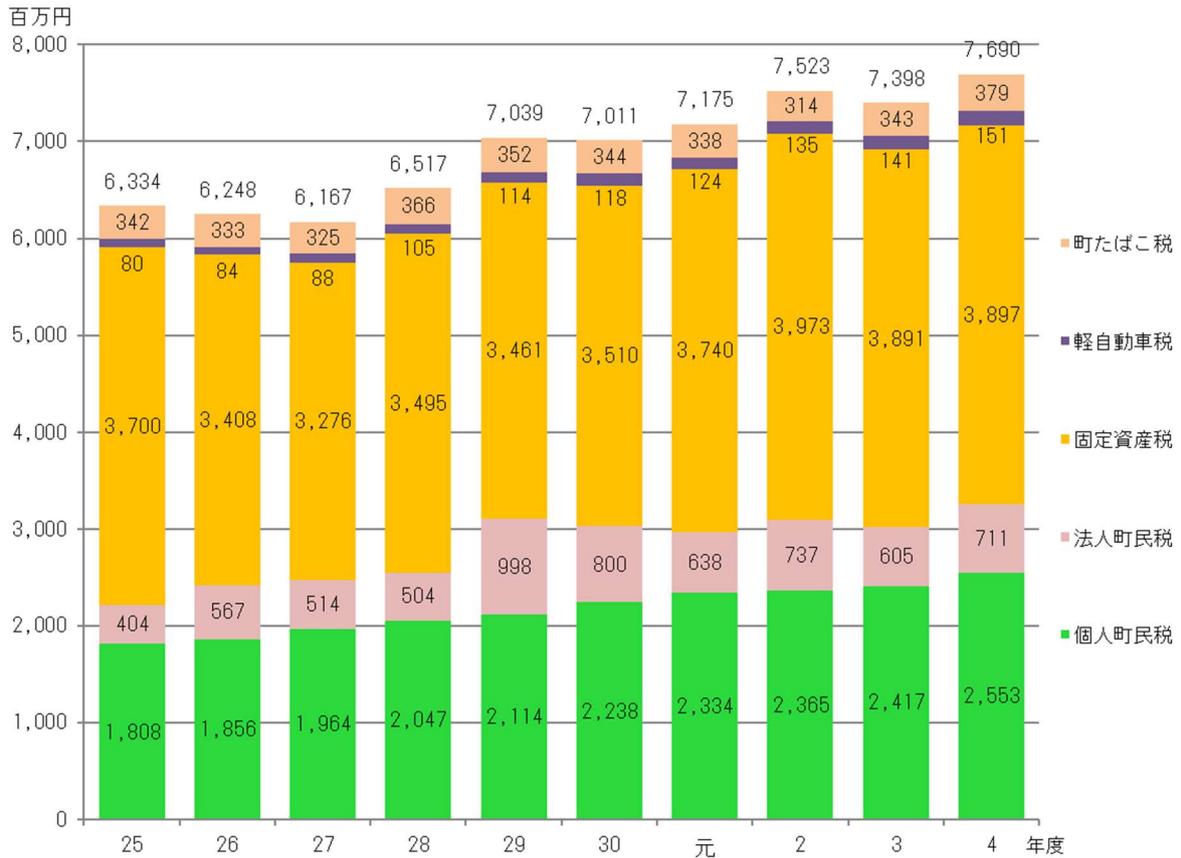
自主財源の総額は104億1,043万1千円で、町税や繰越金が増加したことなどにより、前年度と比べて6億8,863万8千円(7.1%)の増加となっています。

図3 自主財源と依存財源の状況



なお、町税の推移は図4のとおりです。

図4 町税の推移



3 歳 出

(1) 目的別歳出

歳出決算額の目的別分類及び構成比(図5及び図6)をみると、民生費73億5,155万5千円(構成比35.7%)が最も多く、次いで土木費39億7,922万9千円(同19.4%)、総務費22億2,786万3千円(同10.8%)の順となっています。

- ・目的別歳出とは、歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかをみるためのものです。

図5 目的別歳出決算の内訳

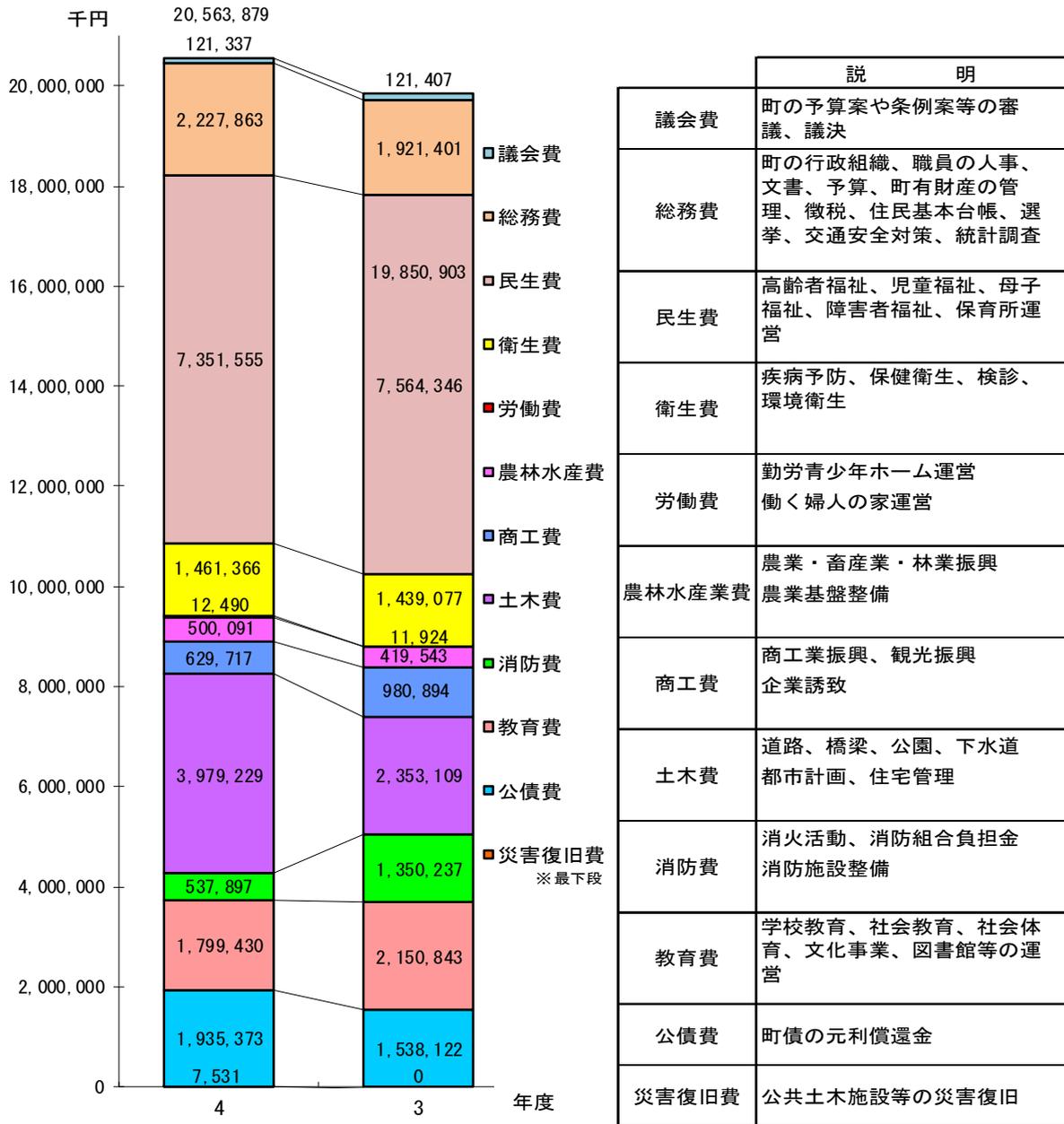
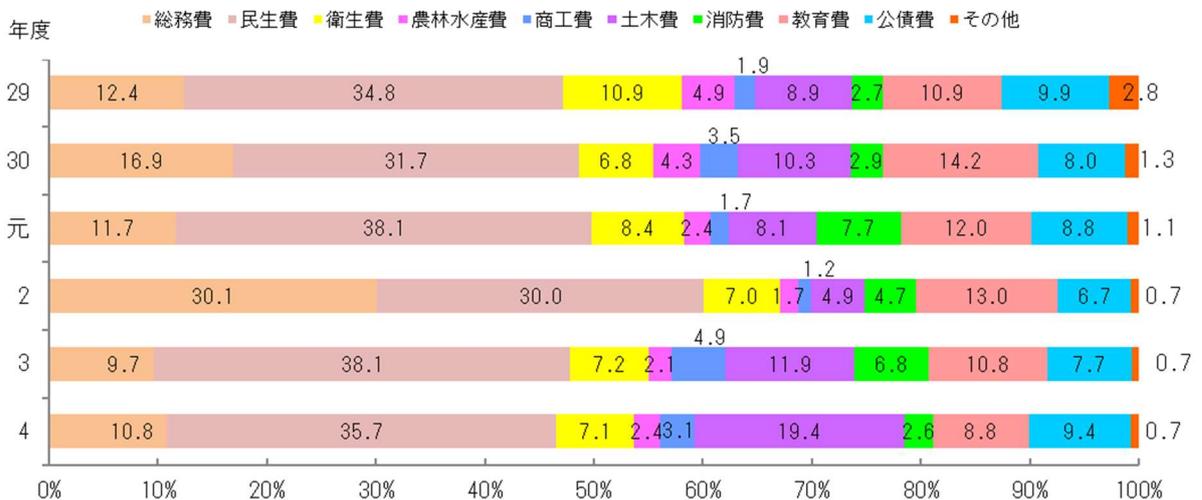


図6 目的別歳出決算構成比の推移（単位：％）



(2) 性質別歳出

①概況

歳出決算額の性質別分類及びその構成比(図7)をみると、義務的経費89億1,629万3千円(構成比43.4%)、投資的経費44億2,667万3千円(同21.5%)、その他の経費72億2,091万3千円(同35.1%)となっています。

これをさらに詳しくみると、扶助費が49億784万6千円(同23.9%)で最も大きな割合を占め、次いで普通建設事業費のうち補助事業費が34億4,098万8千円(同16.7%)、物件費が28億5,167万円(同13.9%)、補助費等が21億8,463万2千円(同10.6%)となっています。構成比の推移は、図8のとおりです。

- ・性質別歳出とは・・・地方自治体の経費を性質別に分類すると、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)、投資的経費(普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費)、その他の経費(物件費、補助費等、その他)の3つに大別することができます。

図7 性質別歳出決算の内訳

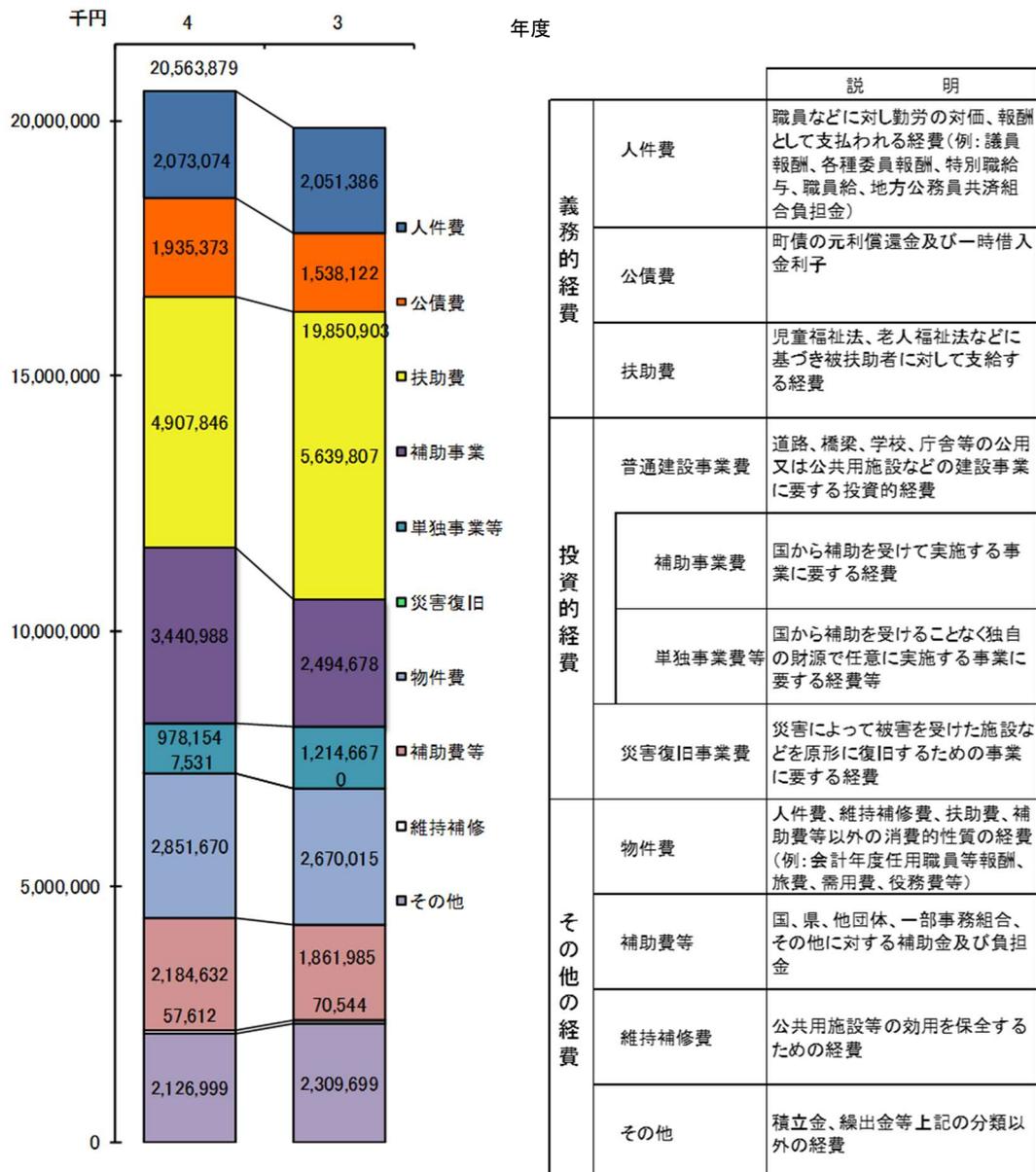
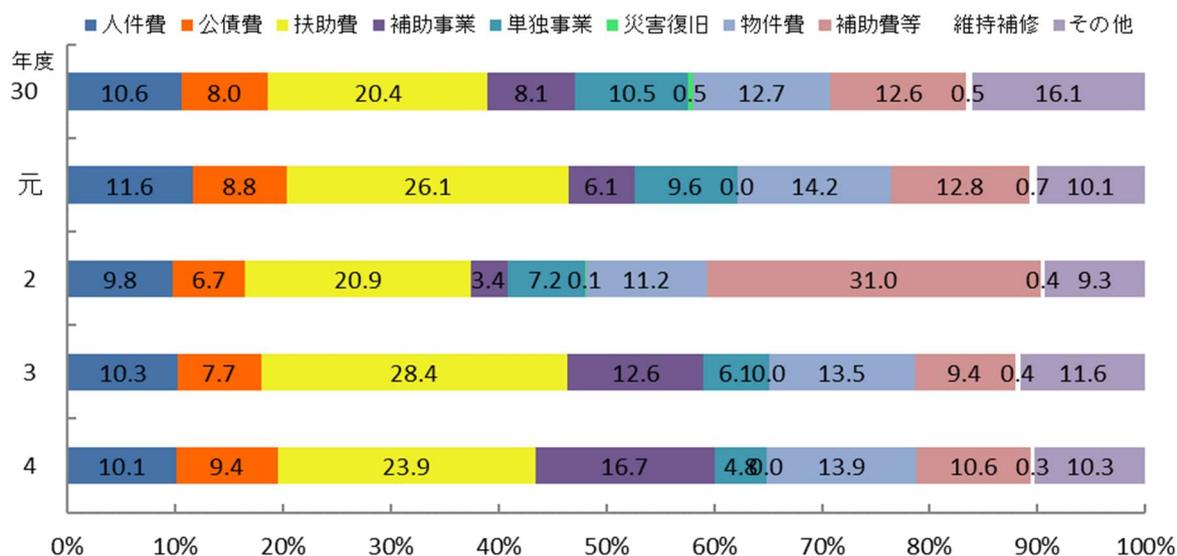


図8 性質別歳出決算構成比の推移



② 経常的経費

経常的経費が歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていくといわれています。

経常的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。

- ・ 経常的経費 ・ 毎年度継続的に支出される経費

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
65.0%	74.0%	57.1%	61.7%	63.2%

③ 投資的経費

- ・ 投資的経費 ・ 道路、橋梁、公園、学校、公営住宅等の建設に要する経費をいい、性質別分類からみると普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっています。

4 決算収支

決算収支は、形式収支、実質収支及び単年度収支に区分されます。

- ・ 形式収支 ・ 歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額
- ・ 実質収支 ・ 形式収支から継続費繰次繰越、明許繰越、事故繰越し、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額
- ・ 単年度収支 ・ 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（財政の年度ごとの動向をみる判断基準となります。）
- ・ 実質単年度収支 ・ 単年度収支に財政調整基金積立額及び地方債の繰上償還額を加算し、財政調整基金取崩額を差し引いた額

(単位：千円)

決算収支の状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度
形式収支	703,748	1,055,293	1,015,685
翌年度に繰り越すべき財源	290,064	371,707	309,365
実質収支	413,284	683,586	706,320
単年度収支	△153,419	270,302	22,734
実質単年度収支	△172,086	580,452	405,564

5 経常収支

- ・経常収支比率・ 財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられます。これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等総額に対する割合を算出したものです。すなわち、町税、普通交付税を中心とする経常一般財源等が、人件費、扶助費、公債費のような容易に縮減することが困難な経費にどの程度投入されているのかによって財政構造の弾力性を判断するものです。

経常収支比率の推移は、次表のとおりです。

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経 常 的 収 入 a	11,300,407 △ 2.0	11,838,856 4.8	12,629,497 6.7	13,430,481 6.3	13,938,912 3.8
経 常 一 般 財 源 等 (臨時財政対策債を含む) b	8,161,935 △ 7.0	8,325,857 2.0	8,870,952 6.5	9,836,282 10.9	9,647,982 △ 1.9
経 常 的 経 費 c	10,803,806 2.7	11,293,709 4.5	11,763,714 4.2	12,245,932 4.1	13,004,431 6.2
経常的経費に充当 された一般財源等 d	7,600,983 3.2	7,753,501 2.0	7,917,513 2.1	8,195,353 3.5	8,548,483 4.3
経常収支比率(d)／(b)	93.1%	93.1%	89.3%	83.3%	88.6%

※下段は対前年度伸び率

6 財政力指数

財政力の強さを測定する一つの尺度として、財政力指数があります。これは、全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）とそれを賄うために自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）を比較（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）したもので、その値が大きいほどその団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、その不足財源を地方交付税で措置されることとなります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は次のとおりです。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政力指数	0.96	0.98	1.00	0.97	0.96

第4 令和5年度上半期における補正予算の状況

一般会計及び特別会計の各補正における予算規模の推移は、次のとおりです。

令和5年度

(単位：千円)

区分	当初予算	4月専決	5月補正	6月補正	9月補正	9月補正後 現計予算額
一般会計	18,285,848	156,417	136,137	206,669	1,024,335	19,809,406
特別会計	6,917,856	0	0	0	142,399	7,060,255
合計	25,203,704	156,417	136,137	206,669	1,166,734	26,869,661

令和4年度

(単位：千円)

区分	当初予算	6月補正	7月補正	9月補正	9月補正後 現計予算額
一般会計	17,201,295	805,694	88,436	1,186,984	19,102,409
特別会計	7,183,582	0	0	66,557	7,250,139
合計	24,384,877	805,694	88,436	1,253,541	26,352,548

令和5年度9月補正後の一般会計予算は198億940万6千円となり、前年度9月補正後現計予算と比べて、7億699万7千円（3.7%）の増となっています。

以下、補正予算の概要について説明します。

1 一般会計

① 4月専決補正予算（156,417千円）

歳入：国庫支出金 156,417千円

歳出：衛生費 156,417千円

② 5月補正予算（136,137千円）

歳入：国庫支出金 135,958千円、県支出金 179千円

歳出：民生費 136,137千円

③ 6月補正予算（206,669千円）

歳入：繰入金 80,000千円、国庫支出金 60,706千円、県支出金 39,263千円 等

歳出：総務費 114,493千円、教育費 39,827千円、土木費 31,000千円 等

④ 9月補正予算（1,024,335千円）

歳入：繰越金 555,930千円、地方交付税 196,631千円、町債 123,700千円 等

歳出：総務費 348,368千円、土木費 254,125千円、教育費 152,280千円 等

2 特別会計

特別会計は、上半期において土地取得特別会計が18万4千円、国民健康保険特別会計が5,294万5千円、介護保険特別会計が8,693万1千円、後期高齢者医療特別会計が233万9千円の補正増をした結果、当初予算と合わせた特別会計の総額は、70億6,025万5千円となりました。

第5 令和5年度上半期における予算の執行状況

令和5年度の一般会計予算及び特別会計予算の令和5年9月30日現在の執行状況は次のとおりです。

1 一般会計

歳入

(単位:千円、%)

款名	区分	予算額 (A)		収入済額 (B)		収入率
		金額	構成比	金額	構成比	(B) / (A) × 100
町	税	7,394,012	37.3%	4,548,026	61.9%	61.5
地方譲与税		183,859	0.9%	78,843	1.1%	42.9
利子割交付金		1,812	0.0%	671	0.0%	37.0
配当割交付金		41,385	0.2%	4,053	0.1%	9.8
株式等譲渡所得割交付金		14,719	0.1%	0	0.0%	0.0
法人事業税交付金		102,709	0.5%	39,374	0.5%	38.3
地方消費税交付金		1,092,300	5.5%	613,761	8.4%	56.2
ゴルフ場利用税交付金		15,481	0.1%	5,544	0.1%	35.8
自動車取得税交付金		0	0.0%	216	0.0%	
環境性能割交付金		8,395	0.1%	3,489	0.0%	41.6
国有提供施設等所在市町村助成交付金		4,381	0.0%	0	0.0%	0.0
地方特例交付金		73,428	0.4%	73,428	1.0%	100.0
地方交付税		443,297	2.2%	231,387	3.2%	52.2
交通安全対策特別交付金		8,000	0.0%	3,749	0.0%	46.9
分担金及び負担金		190,689	1.0%	50,985	0.7%	26.7
使用料及び手数料		177,059	0.9%	79,304	1.1%	44.8
国庫支出金		4,028,703	20.3%	658,389	9.0%	16.3
県支出金		1,677,644	8.5%	128,315	1.7%	7.6
財産収入		135,434	0.7%	6,350	0.1%	4.7
寄附金		201,200	1.0%	81,135	1.1%	40.3
繰入金		1,463,181	7.4%	0	0.0%	0.0
繰越金		705,930	3.6%	705,930	9.6%	100.0
諸収入		77,888	0.4%	30,845	0.4%	39.6
町債		1,767,900	8.9%	0	0.0%	0.0
合計		19,809,406	100.0%	7,343,794	100.0%	37.1

歳出

(単位：千円、%)

区分 款名	予算額 (A)		支出済額 (B)		支出率
	金額	構成比	金額	構成比	(B) / (A) × 100
議会費	146,096	0.7%	73,793	1.0%	50.5
総務費	2,210,644	11.2%	719,952	10.0%	32.6
民生費	7,042,908	35.6%	2,801,103	39.0%	39.8
衛生費	1,560,181	7.9%	670,767	9.4%	43.0
労働費	3,694	0.0%	1,056	0.0%	28.6
農林水産業費	484,886	2.4%	157,559	2.2%	32.5
商工費	235,088	1.2%	52,219	0.7%	22.2
土木費	3,273,685	16.5%	704,397	9.8%	21.5
消防費	547,008	2.8%	358,205	5.0%	65.5
教育費	2,795,645	14.1%	898,614	12.5%	32.1
災害復旧費	222	0.0%	0	0.0%	0.0
公債費	1,482,626	7.5%	747,090	10.4%	50.4
予備費	26,723	0.1%	0	0.0%	0.0
合計	19,809,406	100.0%	7,184,755	100.0%	36.3

(注)「予算額 (A)」は令和5年9月末までの予備費充用額(17,750千円)を反映した金額

2 特別会計

歳入

(単位：千円、%)

区分 会計名	予算		収入済		収入率
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	(B)/(A) × 100
土地取得特別会計	392	0.0%	391	0.0%	99.7
国民健康保険特別会計	3,689,096	52.3%	1,531,172	52.3%	41.5
介護保険特別会計	2,812,674	39.8%	1,192,025	40.7%	42.4
後期高齢者医療特別会計	558,093	7.9%	203,362	7.0%	36.4
合計	7,060,255	100.0%	2,926,950	100.0%	41.5

歳出

(単位：千円、%)

区分 会計名	予算		支出済		支出率
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	(B)/(A) × 100
土地取得特別会計	392	0.0%	21	0.0%	5.4
国民健康保険特別会計	3,689,096	52.3%	1,325,388	50.1%	35.9
介護保険特別会計	2,812,674	39.8%	1,189,703	45.0%	42.3
後期高齢者医療特別会計	558,093	7.9%	128,542	4.9%	23.0
合計	7,060,255	100.0%	2,643,654	100.0%	37.4

第6 町税の収入状況

1 町税の収入状況

(1) 令和4年度

令和4年度の収入決算状況は、下図のとおりです。

まず、調定額は79億2,544万円で、前年度比3.9%の増となっています。

調定額の大きいものから税目ごとに見ると、固定資産税39億9,642万7千円（前年度比0.2%増）が最も大きく、個人町民税26億7,553万3千円（同5.5%増）、法人町民税7億1,294万6千円（同17.2%増）、町たばこ税3億7,896万2千円（同10.4%増）、軽自動車税1億6,157万2千円（同6.1%増）となっています。

収入済額は76億9,016万2千円で、前年度比4.0%の増となっています。

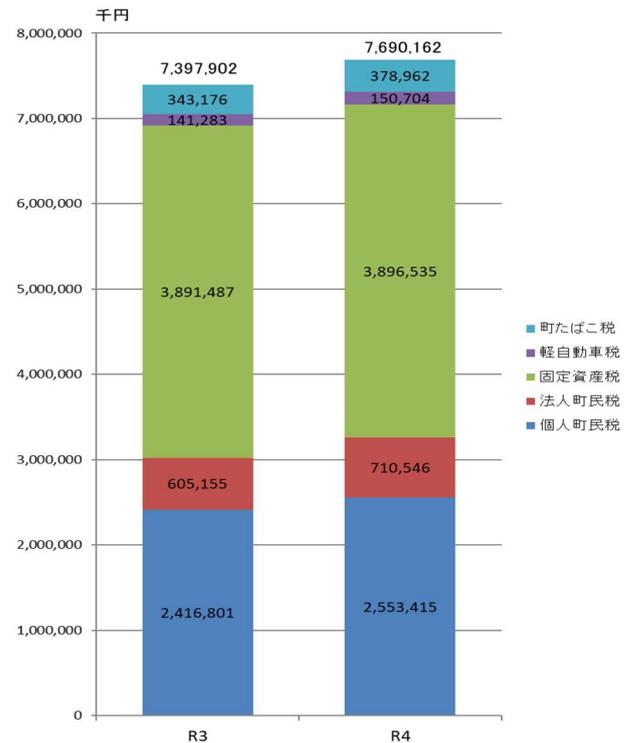
収入済額の大きいものから税目ごとに見ると、固定資産税38億9,653万5千円（前年度比0.1%増）が最も大きく、個人町民税25億5,341万5千円（同5.7%増）、法人町民税7億1,054万6千円（同17.4%増）、町たばこ税3億7,896万2千円（同10.4%増）、軽自動車税1億5,070万4千円（同6.7%増）となっています。

町税収入の決算状況

(単位：千円、%)

	調定額		収入済額		徴収率
	令和4年度	増減率	令和4年度	増減率	
個人町民税	2,675,533	5.5	2,553,415	5.7	95.4
法人町民税	712,946	17.2	710,546	17.4	99.7
固定資産税	3,996,427	0.2	3,896,535	0.1	97.5
軽自動車税	161,572	6.1	150,704	6.7	93.3
町たばこ税	378,962	10.4	378,962	10.4	100.0
合計	7,925,440	3.9	7,690,162	4.0	97.0

収入済額の前年度との比較



(2) 令和5年度上半期

令和5年9月30日現在の収入状況は、次表のとおりです。

調定額75億576万2千円に対して、収入額は45億4,802万6千円、徴収率は60.6%となっています。

町税の収入状況 ※菊陽町総務部税務課調べ

(単位：千円)

	予算額	調定額			収入済額			徴収率		
		現年課税分 (A)	滞納繰越分 (B)	計 (C)	現年課税分 (D)	滞納繰越分 (E)	計 (F)	現年課税分 (D)/(A)	滞納繰越分 (E)/(B)	計 (F)/(C)
町民税	3,117,655	3,018,590	122,850	3,141,440	1,760,311	16,214	1,776,525	58.3%	13.2%	56.6%
個人	2,540,312	2,616,456	116,806	2,733,262	1,358,177	10,170	1,368,347	51.9%	8.7%	50.1%
法人	577,343	402,134	6,044	408,178	402,134	6,044	408,178	100.0%	100.0%	100.0%
固定資産税	3,840,439	3,894,104	99,436	3,993,540	2,424,283	24,242	2,448,525	62.3%	24.4%	61.3%
純固定資産税	3,787,690	3,841,353	99,436	3,940,789	2,371,532	24,242	2,395,774	61.7%	24.4%	60.8%
交付金	52,749	52,751		52,751	52,751		52,751	100.0%		100.0%
軽自動車税	153,335	152,581	10,279	162,860	148,509	1,735	150,244	97.3%	16.9%	92.3%
町たばこ税	313,583	207,922		207,922	172,732		172,732	83.1%		83.1%
合計	7,425,012	7,273,197	232,565	7,505,762	4,505,835	42,191	4,548,026	62.0%	18.1%	60.6%

第7 町債の状況

1 町債の状況

(1) 令和4年度の決算

令和4年度決算における町債借入現在高（普通会計債※）は174億1,655万円で前年度末（170億3,804万5千円）に比べ3億7,850万5千円（2.2%）増加しています。目的別構成をみますと、教育債が最も大きく、次いで臨時財政対策債、土木債となっています。（表2の令和4年度末町債現在高を参照）

※町債とは・・・ 長期的な計画に基づいて多額の経費を必要とする大規模な建設事業や臨時的な災害復旧費などの資金調達のための長期の借入金で、その返済が一般会計年度を超えて行われるものです。

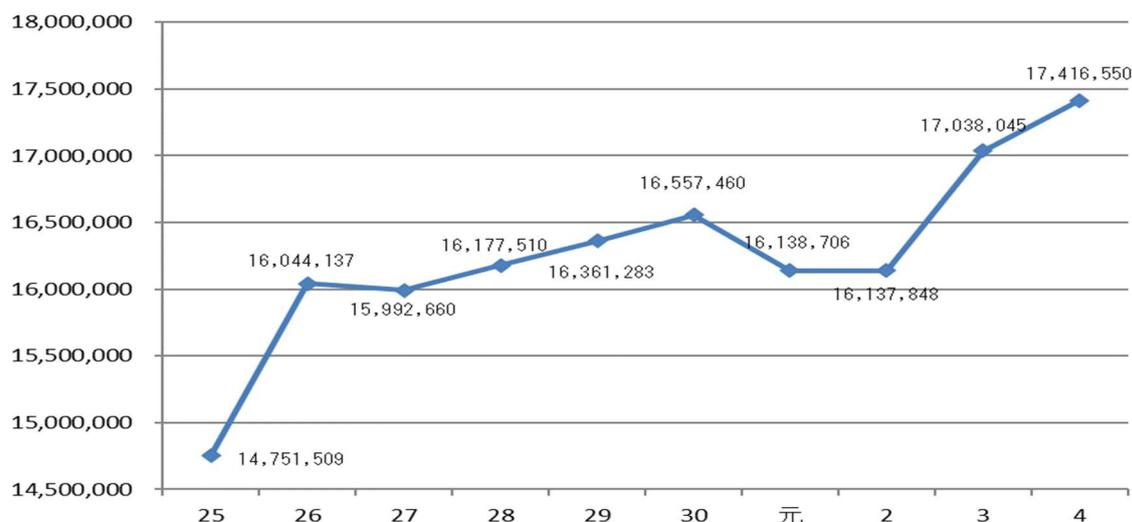
※本町の普通会計は、一般会計、土地取得特別会計の2会計です。

また、資金の借入先別では、財政融資資金からの借入が54.0%と最も大きな割合を占め、次いで市中銀行からの借入が29.8%と2番目に大きな割合を占めています（表1参照）。町債現在高の推移は、次ページの図のとおりです。

表1 令和4年度決算における借入先別現在高（普通会計）
（単位：千円）

区 分	金 額	構 成 比
財 政 融 資 資 金	9,405,016	54.0%
旧 郵 政 公 社 資 金	87,954	0.5%
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	2,071,222	11.9%
市 中 銀 行	5,183,860	29.8%
そ の 他 の 金 融 機 関	493,634	2.8%
共 済 等	171,498	1.0%
そ の 他	3,366	0.0%
合 計	17,416,550	100%

図 町債現在高の推移（普通会計決算）



(2) 令和5年度上半期の状況

令和5年度上半期の一般会計の町債の状況は、償還元金6億8,163万5千円、令和5年9月30日現在高は167億3,491万5千円となっています。

表2 町債現在高

(単位：千円)

		令和4年度末 現在高 (A)	令和5年度 上半期 増減額		令和5年9月末 現在高 (A)+(B)-(C)	構成比 (%)	
			借入額 (B)	償還元金 (C)			
普 通 会 計	普通債	12,044,693	0	412,402	11,632,291	69.5	
	総務債	679,460		28,659	650,801	3.9	
	民生債	353,164		5,736	347,428	2.1	
	農林水産債	459,813		17,967	441,846	2.6	
	土木債	3,317,924		118,196	3,199,728	19.1	
	消防債	1,657,762		47,832	1,609,930	9.6	
	教育債	5,576,570		194,012	5,382,558	32.2	
	一般	災害復旧債	1,008,460	0	62,404	946,056	5.7
	総務債	77,185		7,044	70,141	0.4	
	民生債	7,989		707	7,282	0.0	
	農林水産債	3,813		381	3,432	0.0	
	土木債	41,428		4,010	37,418	0.2	
	教育債	142,070		13,483	128,587	0.8	
	その他	735,975		36,779	699,196	4.2	
計	その他	4,363,397	0	206,829	4,156,568	24.8	
臨時財政対策債	4,238,811		206,829	4,031,982	24.1		
減税補てん債	20,886		0	20,886	0.1		
減収補填債	103,700		0	103,700	0.6		
計	一般会計 合計	17,416,550	0	681,635	16,734,915	100.0	
特別	土地取得	0		0	0	0.0	
計	特別会計 合計	0	0	0	0	0.0	
計	普通会計 合計	17,416,550	0	681,635	16,734,915	100.0	

第 8 町有財産の状況

町の財産は次のように分類されます。

公有財産	行政財産	公用財産	町が、事務・事業に直接使用することを本来の目的とする財産 (例：庁舎等)
		公共用財産	町民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする財産 (例：学校、公営住宅、体育館、図書館、公園、道路)
	普通財産	行政財産以外は一切の公有財産	
物	品	町が所有する動産など（現金などを除く） (例：備品、消耗品)	
債	権	金銭の給付を目的とする権利 (例：町税・分担金・使用料に関する債権、損害賠償請求権)	
基	金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けるもの	

令和5年9月30日現在の町有財産の状況は、次のとおりです。

1 土地・建物

(1) 土地

(単位：㎡)

分類	区 分		令和5年9月30日現在	令和5年3月31日現在	増減	備考
行政財産	本 庁 舎		14,356	14,356	0	
	その他の 行政機関	警察(消防)施設	5,579	5,283	296	防火水槽用地
		その他の施設	0	0	0	
	公共用 財 産	学 校	201,650	201,650	0	
		公 営 住 宅	59,729	59,729	0	
		公 園	408,010	408,010	0	
		その他の施設	186,845	186,845	0	
小 計		876,169	875,873	296		
普通財産	山 林		1,246,450	1,246,450	0	
	宅 地		43,816	43,816	0	
	雑 種 地 ・ 原 野		76,580	76,580	0	
	小 計		1,366,846	1,366,846	0	
合 計			2,243,015	2,242,719	296	

(2) 建物

(単位：m²)

分類	区 分	令和5年9月30日現在	令和5年3月31日現在	増減	備考	
行政財産	本 庁 舎	7,594	7,594	0		
	その他の 行政機関	警察(消防)施設	0	0	0	
		その他の施設	0	0	0	
	公共用 財 産	学 校	62,877	62,412	465	菊陽北小学校給 食室
		公 営 住 宅	18,109	18,109	0	
		公 園	1,573	1,573	0	
		その他の施設	37,754	29,032	8,722	総合体育館
	小 計	127,907	118,720	9,187		
普通財産	山 林	0	0	0		
	宅 地	1,105	1,105	0		
	雑種地・原野	0	0	0		
	小 計	1,105	1,105	0		
	合 計	129,012	119,825	9,187		

2 山林

土地の権利の区分	面積			立木の推計蓄積量		
	令和5年9月30日現在	令和5年3月31日現在	増減	令和5年9月30日現在	令和5年3月31日現在	増減
	m ²	m ²	m ²	m ³	m ³	m ³
所 有	452,057	452,057	0	21,889	21,889	0
分 収	794,393	794,393	0	36,643	36,643	0
合 計	1,246,450	1,246,450	0	58,532	58,532	0

3 有価証券

(単位：千円)

区 分	令和5年9月30日現在	令和5年3月31日現在	増減	備考
豊肥本線高速鉄道保有(株)株券	26,700	26,700	0	
合 計	26,700	26,700	0	

4 出資による権利

(単位：千円)

区 分	令和5年9月30日現在	令和5年3月31日現在	増減	備考
熊本県信用保証協会（商工会）出捐金	20,500	20,500	0	
熊本県農業信用基金協会出資金	2,270	2,270	0	
(財) 熊本県農業公社出資金	1,397	1,397	0	
(財) 熊本県農業公社出捐金	192	192	0	
(社) 熊本県畜産協会出資金	40	40	0	
(財) 熊本県林業従事者育成基金拠出金	1,105	1,105	0	
菊池森林組合出資金	1,526	1,526	0	
(有) さんふれあ出資金	19,000	19,000	0	
(公財) くまもと産業支援財団出捐金	50	50	0	
(財) 熊本県雇用環境整備協会出捐金	2,500	2,500	0	
(財) 熊本県角膜・腎臓バンク協会出捐金	1,287	1,287	0	
(財) 熊本県さわやか長寿財団出捐金	1,313	1,313	0	
(公財) 熊本県暴力追放運動推進センター出捐金	600	600	0	
(財) 白川水源地域対策基金出捐金	1,000	1,000	0	
(福) 菊陽町社会福祉協議会出資金	900	900	0	
(財) 熊本県環境整備事業団出捐金	18	18	0	
地方公共団体金融機構出資金	2,400	2,400	0	
合 計	56,098	56,098	0	

5 物品

(単位：台)

区分	令和5年9月30日現在	令和5年3月31日現在	増減	備考
乗用車	94	94	0	
庁用物品	91	75	16	給食室厨房備品
機械器具	49	49	0	
教育物品	34	4	30	体育機器類
合計	268	222	46	

※乗用車及び取得価格100万円以上の重要備品を記載

6 債権 貸付金

(単位：千円)

区 分	令和5年9月30日現在	令和5年3月31日現在	増減
奨 学 資 金	2,302	2,302	0
住 宅 新 築 資 金	1,716	1,716	0
住 宅 改 修 資 金	2,003	2,003	0
宅 地 取 得 資 金	1,987	1,987	0
災 害 援 護 資 金	6,072	6,249	△ 177
合 計	14,080	14,257	△ 177

7 基金

(単位：千円)

区 分	令和5年9月30日現在	令和5年3月31日現在	増減	備考
財 政 調 整 基 金	2,216,146	2,196,070	20,076	
減 債 基 金	388,863	388,855	8	
公 共 施 設 整 備 基 金	687,682	497,662	190,020	
ふるさと創生事業基金	315,848	321,527	△ 5,679	
人 材 育 成 基 金	89,011	89,500	△ 489	
社 会 福 祉 振 興 基 金	252,108	252,578	△ 470	
学 校 建 設 基 金	409,793	339,786	70,007	
表 彰 基 金	4,525	4,525	0	
土 地 開 発 基 金	116,484	116,481	3	
国民健康保険財政調整基金	253,370	253,314	56	
スポーツ・文化振興基金	43,339	48,929	△ 5,590	
ふるさと水と土保全基金	10,705	10,703	2	
町 営 住 宅 建 設 基 金	1,272	1,272	0	
介 護 給 付 費 準 備 基 金	343,713	393,705	△ 49,992	
総合スポーツ施設整備基金	649,581	684,567	△ 34,986	
平成28年熊本地震復興基金	46,228	62,858	△ 16,630	
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	9,273	5,125	4,148	
子育て支援施設等整備基金	90,002	60,001	30,001	
企業誘致環境整備基金	438,886	493,500	△ 54,614	
合 計	6,366,829	6,220,958	145,871	

第9 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定により、地方公共団体は、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定して、公表することとなりました。これは、これらの指標から地方公共団体の財政状況悪化等の様子をとらえ、早いうちから健全化を図ることを目的としたものです。

菊陽町の令和4年度決算に基づく各指標は、次のとおりです。

1 健全化判断比率

健全化判断比率			早期健全化基準	財政再生基準
①	実質赤字比率	—	13.42%	20.00%
②	連結実質赤字比率	—	18.42%	30.00%
③	実質公債費比率	5.9%	25.00%	35.00%
④	将来負担比率	20.1%	350.00%	—

4つの指標のうち、一つでも早期健全化基準を超えれば早期健全化団体となります。早期健全化団体は、自主的な改善努力を行って財政健全化を目指します。

3つの指標のうち、一つでも財政再生基準を超えれば財政再生団体となります。財政再生団体は、国等の関与により確実な再生を目指します。「財政再生計画」を作成してそれに基づく予算編成を行い、外部監査が必要になるほか、一部の起債ができないなどの制限がかかります。また、予算の変更などの勧告が行われることもあるなど、再生に向けて厳しい道を歩むこととなります。

2 資金不足比率

資金不足比率		経営健全化基準	
①	菊陽町下水道事業会計	—	20.00%
②	菊陽町工業団地造成事業特別会計	—	20.00%

この指標は、公営企業ごとの資金の不足額をもとに算定します。本町では、下水道事業会計及び工業団地造成事業特別会計が該当しています。

令和4年度は資金の不足が生じなかったため、数値はありません。

経営健全化基準を超えた公営企業は、自主的な改善努力による経営の健全化を目指します。「経営健全化計画」を作成してそれに基づく予算編成を行い、外部監査が必要となります。

3 留意事項

これらの指標は、あくまで法定の指標であり、地方公共団体の財政の実態を明らかにするための最低限のルールです。したがって、各指標がそれぞれの早期健全化基準等を下回れば、財政運営上の問題が全くないということではなく、他の指標も用いて分析を行い、必要な対応を行っていくことになります。

※これらの指標の算定対象となる会計や外部団体、その他指標の解説については、別途公表している資料「健全化判断比率及び資金不足比率の公表について」をご覧ください。